一　争議ヲ生ノ場所　主要ナル所ハ阿佐ヶ谷駅ト荻窪駅ト鉄道
　　組

一　事業主側
　名　称　株式会社鉄道木下組
　代表者　木下[illegible]
　資本金　公称百万円　拂込二十五万円
　事業種目　港湾荷役（貨物運輸）
　企業年数　十年
　使用労働者　男　船夫十二名
一　労働者側
　争議参加労働者　男十四名（船夫）
　応援　日本運輸労働組合（組合員関係）
　争議参加者　男十四名（全部ノ者）
一　争議発生ノ時　二月五日

一　発生ノ原因
　会社ハ船夫ニ対シ賃越金ニハ一円余ニ上リ重要事業ノ終了並事業激増ノ為メ社必金五十五円程度ナリシヲ一月下旬ヨリ三十円トシ実施中ノ処

一　要求事項並交渉状況
　二月五日、日本運輸労働組合荻窪嘉雄外二名船夫代表原瀬宅ニ外一名ハ会社支配人木下稲雄ト会見シ左記要求書ヲ提出

　　要求書

　今回当会社ニ於ケル船夫一同ニ対シ下命ニナリシ六月額三十円ノ支込金ヲハ私等ハ到底生活ヲ維持スルニトハ出来マセンカラ一同協議ノ上左ノ如ク要求書ヲ提出シマス

(一)　支込金ヲ定期ノ五拾円ニ戻シ度シ
(二)　公傷及疾病ノ際ハ社込金ヲ貸与サレ度シ

昭和六年二月五日　　鉄道木下組船夫一同